

福祉・介護職員処遇改善加算取得にかかる情報公開

社会福祉法人みなみ会では、障がい福祉サービス等処遇改善計画書の提出にあたり、以下のとおり情報公開いたします。

【対象事業所】

多機能型事業所 リワークあっぷる
共同生活援助 郁雨寮

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・現行の福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・福祉・介護職員処遇改善加算の職場要件について、「資質の向上」「労働環境、処遇の改善」「その他」についてそれぞれ一つ以上取り組んでいること。
- ・賃金以外の処遇改善の取り組みについて見える化を行っていること

【職場環境要件の周知方法について】

見える化要件に基づき賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下のとおりホームページで公表いたします。

① 入職促進に向けた取り組み

- ・法人の事業所の経営理念や支援方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職、経験者、有資格者にこだわらない幅広い仕組みの導入

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら職務に関する資格取得を目指す者に対する研修参加への支援や、ジョブコーチ研修、サービス管理責任者研修の受講支援等

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規社員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度などの整備

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤ 生産性向上のための業務改善の取り組み

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用
- ・業務手順書の作成や記録報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

⑥ やりがい、働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善